

基本計画書

基本計画									
事項		記入欄						備考	
計画の区分		研究科の設置							
設置者		ガッコウホウジン ジュンセイガクエン 学校法人 順正学園							
大学の名称		キョウシユウホケンフクシダイガク 九州保健福祉大学 (Kyusyu University of Health and Welfare)							
大学本部の位置		宮崎県延岡市吉野町1714-1							
大学の目的		本学は、教育基本法及び学校教育法の本旨にのっとり学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を極めて文化の進展に寄与することを目的とする。							
新設学部等の目的		医薬品や食品の品質、安全性、有効性を十分な科学的根拠に基づき、予測、評価、判断できる能力を有し、それらの能力を総合的に活用することで薬剤師として最善の職責を果たすことができ、臨床現場において指導的立場に立てる薬剤師の養成を目的とする。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	医療薬学研究科 [Graduate School of Medical Pharmaceutical Sciences] 医療薬学専攻 博士課程 [Program in Medical Pharmaceutical Sciences Doctor of Medical Pharmaceutical Sciences]	年 4	人 4	年次 人 -	人 16	博士 (医療薬学)	年 月 第 年次 平成24年4月 第1年次	宮崎県延岡市 吉野町1714-1	
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)		《吉備国際大学》 ・通信教育部心理学部子ども発達教育学科設置（平成23年5月申請予定）							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
	医療薬学研究科 医療薬学専攻 博士課程	講義 科目 0	演習 科目 19	実習 科目 0	計 科目 19	単位 30			

教	学部等の名称		専任教員等					兼任 教員	
			教授	准教授	講師	助教	計		
新 員 設	医療薬学研究科 医療薬学専攻博士課程	人	人	人	人	人	人	人	吉備国際大学と 連合
		14 (14)	5 (5)	9 (9)	0 (0)	28 (28)	0 (0)	0 (0)	
組 分	計	14 (14)	5 (5)	9 (9)	0 (0)	28 (28)	0 (0)	0 (0)	
織 の 既	(通信制)連合社会福祉学研究科 社会福祉学専攻博士(後期)課程	8 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	7 (7)	吉備国際大学と 連合
	(通信制)社会福祉学研究科 社会福祉学専攻修士課程	8 (8)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	4 (4)	
概 設	(通信制)保健科学研究科 保健科学専攻博士(後期)課程	15 (15)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	16 (16)	0 (0)	1 (1)	吉備国際大学と 連合
	(通信制)保健科学研究科 保健科学専攻修士課程	20 (20)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	25 (25)	0 (0)	0 (0)	
要 分	計	51 (51)	6 (6)	0 (0)	0 (0)	57 (57)	0 (0)	12 (12)	
	合計	65 (65)	11 (11)	9 (9)	0 (0)	85 (85)	0 (0)	12 (12)	
教 員 以 外 の 職 員 の 概 要	職 種	専 任	兼 任		計				
	事務職員	32 (32)	人	12 (12)	人	44 (44)			
	技術職員	0 (0)		0 (0)		0 (0)			
	図書館専門職員	1 (1)		2 (2)		3 (3)			
	その他の職員	2 (2)		0 (0)		2 (2)			
	計	35 (35)		14 (14)		49 (49)			

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
	校舎敷地	203,298.00 m ²	0 m ²	0 m ²	203,298.00 m ²				
	運動場用地	21,174.00 m ²	0 m ²	0 m ²	21,174.00 m ²				
	小 計	224,472.00 m ²	0 m ²	0 m ²	224,472.00 m ²				
	そ の 他	7,756.81 m ²	0 m ²	0 m ²	7,756.81 m ²	延岡市から平成16年7月1日より 30年間借用 (1,476.00m ²) 延岡市から平成22年4月1日より 5年間借用 (3,980m ²)			
合 計	232,228.81 m ²	0 m ²	0 m ²	232,228.81 m ²					
校 舎	専 用		共 用	共用する他の 学校等の専用	計				
	37,340.60 m ² (37,340.60 m ²)		0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	37,340.60 m ² (37,340.60 m ²)				
教室等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体			
	3 4 室	3 6 室	8 4 室	2 室 (補助職員1人)	1 室 (補助職員0人)				
専任教員研究室		新設学部等の名称			室 数	申請研究科全体			
		医療薬学研究科医療薬学専攻博士課程			2 8 室				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	電子ジャーナルについては、大学全 体で計上	
	医療薬学研究科 医療薬学専攻博士課程	6,131 [2,044] (6,131 [2,044])	60 [40] (60 [40])	1,515 [654] (1,515 [654])	60 (60)	3,021 (3,021)	0 (0)		
	計	6,131 [2,044] (6,131 [2,044])	20 [40] (20 [40])	1,515 [654] (1,515 [654])	60 (60)	3,021 (3,021)	0 (0)		
図 書 館		面 積	閱 覧 座 席 数	収 納 可 能 冊 数	大学全体				
		1,897.77 m ²	268 席	111,111 冊					
体 育 館		面 積	体育館以外のスポーツ施設の概要			大学全体			
		1,879.20 m ²	該当なし			該当なし			
経費の見積 り及び維持 方法の概要	経 費 の 見 積 り	区 分		開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	大学全体
		教員1人当り 研究費等	教 授 准教授 講 師 助 教	/	千円	千円	千円	千円	
					520	520	520	520	
					465	465	465	465	
					415	415	415	415	
					305	305	305	305	
	共同研究費等		/	千円	千円	千円	千円		
			10,000	10,000	10,000	10,000			
図 書 購 入 費		千円	千円	千円	千円	千円			
		—	—	—	—	—			
設 備 購 入 費		千円	千円	千円	千円	千円			
		—	—	—	—	—			
学生1人当り納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		千円 1,130	千円 980	千円 980	千円 980	千円 —	千円 —		
学生納付金以外の維持 方法の概要		私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入等							

既設大学等の状況	大学の名称	吉備国際大学						備考		
	既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開年度	所在地	
		年	人	年次	人		倍			
	社会学部 合計				890		0.79			
	国際社会学科	4	50	3年次10	200	学士(社会学)	0.63	平成2年度		平成20年度 国際社会学科入学定員 50名→40名(△10)
	ビジネスコミュニケーション学科	4	60	3年次10	240	学士(社会学)	0.66	平成2年度		
	スポーツ社会学科	4	120	3年次10	450	学士(社会学)	0.93	平成17年度		平成17年度学科増 国際社会学科・ビジネスコミュニケーション学科・ 文化財修復国際協力学科・精神保健福祉 学科・福祉ボランティア学科より各10名の合計 50名の入学定員を振り替え、スポーツ社会学 科を設置
	保健医療福祉部 合計		170		550		1.07			平成19年度定員増 社会福祉学部福祉ボランティア学科の入学定員 70名について募集停止を行い、30名をス ポーツ社会学科へ、40名を社会福祉学部社 会福祉学科へ定員移行 平成21年度 スポーツ社会学科入学定員 80名→120名 (40) 3年次編入学定員設 置
	看護学科	4	40	3年次10	180	学士(看護学)	1.22	平成7年度		平成23年度名称変更 保健科学部→保健医療福祉学部
	理学療法学科	4	40	—	160	学士(理学療法学)	1.18	平成7年度		
	作業療法学科	4	40	—	160	学士(作業療法学)	1.04	平成7年度		
	社会福祉学科	4	50	—	50	学士(社会福祉学)	0.42	平成23年度		
	社会福祉学部 合計		—		430		—		岡山県高梁市 伊賀町8番地	
	社会福祉学科	4	—	3年次20	250	学士(社会福祉学)		平成7年度		平成20年度 社会福祉学科入学定員 140名→80名(△60) 平成22年度社会福祉学科入学定員 80名→50名(△30)
	健康スポーツ福祉学科	4	—	—	—	学士(社会福祉学)		平成7年度		平成14年度名称変更 保健福祉学科→健康スポーツ福祉学科 平成20年度健康スポーツ福祉学科入学定員 100名→90名(△10) 平成21年度入学生より学生募集停止
	子ども福祉学科	4	—	—	180	学士(社会福祉学)		平成18年度		社会福祉学部子ども福祉学科 平成23年度入学生より募集停止
	政策マネジメント学部 合計		—		—		—			政策マネジメント学部 知的財産マネジメント学科 環境リスクマネジメント学科 平成20年度入学生より学生募集停止
	環境リスクマネジメント学科	4	—	—	—	学士(環境リスクマネジメント)		平成16年度		
	国際環境経営学部 合計		70		280		0.33			
	環境経営学科	4	70	—	280	学士(環境経営学)	0.33	平成20年度		
	心理学部 合計		100		280		0.61			
	心理学科	4	60	—	240	学士(心理学)	0.61	平成19年度		平成20年度 臨床心理学科入学定員 80名→60名(△20)
	子ども発達教育学科	4	40	—	40	学士(子ども発達教育学)	0.55	平成23年度		平成23年度名称変更 臨床心理学科→心理学科

既設大学等の状況	大学の名称	吉備国際大学							備考	
	既設学部等の名称	修業年限	入定学員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度		所在地
	文化財学部 合計		80		280		0.40			平成20年度 文化財修復国際協力学科入学定員 50名→40名(△10)
	文化財修復国際協力学科	4	40	3年次 20	200	学士 (文化財学)	0.48	平成19年度		
	アニメーション文化学科	4	40	—	80	学士 (文化財学)	0.19	平成22年度		
	大学院 社会学研究科 社会学専攻 博士(後期)課程 修士課程	3 2	4 12	— —	12 24	博士 (社会学) 修士 (社会学)	0.08 0.62	平成9年度 平成7年度		
	文化財保存修復学研究科 文化財保存修復学専攻 修士課程	2	5	—	10	修士 (文化財保存 修復学)	1.40	平成17年度		
	保健科学研究科 保健科学専攻 博士(後期)課程 修士課程	3 2	3 6	— —	9 12	博士 (保健学) 修士 (保健学)	0.44 1.00	平成17年度 平成12年度		
	社会福祉学研究科 社会福祉学専攻 修士課程	2	7	—	14	修士 (社会福祉学)	0.28	平成11年度		
	心理学研究科 臨床心理学専攻 博士(後期)課程 修士課程	3 2	2 15	— —	6 30	博士 (臨床心理学) 修士 (臨床心理学)	0.00 0.89	平成18年度 平成16年度	岡山県高梁市 伊賀町8番地	
	心理学専攻 修士課程	2	5	—	10	修士 (心理学)	0.50	平成22年度		
	大学院(通信制) 社会福祉学研究科 社会福祉学専攻 修士課程	2	10	—	20	修士 (社会福祉学)	0.70	平成14年度		
	連合国際協力研究科 国際協力専攻 修士課程	2	7	—	14	修士 (国際協力)	0.42	平成18年度	平成21年度 国際協力研究科修士課程 →連合国際協力研究科修士課程 (九州保健福祉大学との連合研究科)	
	心理学研究科 臨床心理学専攻 博士(後期)課程	3	3	—	9	博士 (臨床心理学)	0.66	平成18年度	平成22年度 (通信制)臨床心理学研究科から (通信制)心理学研究科へ名称変更	
	保健科学研究科 理学療法学専攻 修士課程 作業療法学専攻 修士課程	2 2	15 10	— —	30 20	修士 (理学療法学) 修士 (作業療法学)	0.59 0.50	平成20年度 平成22年度	(通信制)保健科学研究科 作業療法学専攻修士課程 平成22年度設置	

既設大学等の状況	大学の名称	吉備国際大学							備考	
	既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	知的財産学研究科 知的財産学専攻 修士課程	2	30	—	60	修士 (知的財産学)	0.44	平成20年度	岡山県高梁市 伊賀町8番地	
環境リスクマネジメント研究科 環境リスクマネジメント専攻 修士課程	2	10	—	20	修士 (環境リスクマネジメント)	0.25	平成20年度			
大学の名称	九州保健福祉大学							備考		
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地		
社会福祉学部 合計	年	人	年次	人		倍				
スポーツ健康福祉学科	4	40	3年次 2	164	学士 (社会福祉学)	0.86	平成16年度	宮崎県延岡市 吉野町1714番地1	スポーツ健康福祉学科 平成16年度設置	
臨床福祉学科	4	145	3年次 6	609	学士 (社会福祉学)	0.52	平成11年度		平成19年度 東洋介護福祉学科(80名)、福祉環境マネジメント学科(60名)の学生募集を停止し、臨床福祉学科を50名増員(150名)、子ども保育福祉学科(50名)及び保健科学部臨床工学科(40名)を新たに設置 平成23年度 臨床福祉学科収容定員減(△24)	
子ども保育福祉学科	4	50	—	200	学士 (社会福祉学)	0.48	平成19年度			
保健科学部 合計		160		640		0.81				
作業療法学科	4	40	—	160	学士 (保健科学)	1.03	平成11年度			
言語聴覚療法学科	4	40	—	160	学士 (保健科学)	0.76	平成11年度			
視機能療法学科	4	40	—	160	学士 (保健科学)	0.51	平成11年度			
臨床工学科	4	40	—	160	学士 (保健科学)	0.94	平成19年度			
薬学部 合計		170		1,166		0.93			平成15年度 吉備国際大学社会学部国際社会学科及びビジネスコミュニケーション学科の入学定員各40名の計80名並びに順正短期大学保健科健康美学専攻の入学定員を振り替えて薬学部薬学科を設置	
薬学科	6	140	2年次 3 4年次 3	1,046	学士 (薬学)	0.94	平成15年度		薬学部薬学科 平成18年度 4年制から6年制へ移行 入学定員120名→200名(80) 平成20年度 入学定員200名→180名(△20) 動物生命薬科学科 入学定員30名で開設 平成22年度 入学定員180名→140名(△40) 平成23年度 2年次編入学定員3名、 4年次編入学定員3名設置(24) (社会福祉学部臨床福祉学科収容定員△24)	
動物生命薬科学科	4	30	—	120	学士 (動物生命薬科学)	0.83	平成20年度			
通信教育部 社会福祉学部 合計		500		2,400		0.20				
臨床福祉学科	4	500	2年次 30 3年次 150 4年次 10	2,400	学士 (社会福祉学)	0.20	平成14年度		平成20年度 通信教育部社会福祉学部臨床福祉学科 入学定員 900名→500名(△400)	

既設大学等の状況	大学の名称	九州保健福祉大学							備考	
	既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	平成20年度より名称変更 社会福祉学研究所博士(後期)課程 →連合社会福祉学研究所博士(後期)課程 (吉備国際大学との連合研究所)
	大学院(通信制) 連合社会福祉学研究所 社会福祉学専攻 博士(後期)課程	3	5	—	15	博士 (社会福祉学)	0.80	平成16年度	宮崎県延岡市 吉野町1714番地1	
	社会福祉学研究所 社会福祉学専攻 修士課程	2	20	—	40	修士 (社会福祉学)	0.40	平成14年度		
	保健科学研究科 保健科学専攻 博士(後期)課程	3	3	—	9	博士 (保健科学)	1.66	平成16年度		
	修士課程	2	7	—	14	修士 (保健科学)	1.42	平成14年度		
大学の名称	吉備国際大学短期大学部							備考		
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	平成22年度 順正短期大学から 吉備国際大学短期大学部へ名称変更 平成19年度 健康美学デザイン専攻(60名)の学生募集 を停止すると共に、保健福祉専攻(80 名)の店員を減じ(△40名)、健康科学 専攻(50名)及び美容デザイン専攻(40名) を開設 100名の入学定員を移行し、90名の新 専攻を設置した残10名については、収 容定員減に関わる学則変更届出 平成20年度 学則変更に伴う専攻名変更 保健福祉専攻→健康福祉専攻 健康科学専攻(50名)の学生募集を停止 すると共に、歯科衛生専攻(80名)の定 員を減じ(△20)、デザイン専攻 (40名)の開設及び幼児教育科の定員を 増(50名→70名) 60名の入学定員を移行し、40名の新専 攻を設置並びに20名の定員増をした残 10名については、収容定員減に関わる 健康福祉専攻 平成21年度入学生より学生募集停止 平成22年度 歯科衛生専攻の学生募集停止及び デザイン専攻の開設 幼児教育科及び専攻科幼児教育専攻の 学生募集停止 平成23年度入学生より 保健科デザイン専攻及び美容デザ イン専攻及びデザイン専攻募集 停止	
保健科 合計	年	人	年次 人	人		0.58		岡山県高梁市 伊賀町8番地		
デンタルビューティー専攻	3	40	—	80	短期大学士 (保健科学)		平成22年度			
美容デザイン専攻	2	—	—	40	短期大学士 (保健科学)		平成19年度			
デザインビューティー専攻	2	—	—	40	短期大学士 (保健科学)		平成20年度			
総合美容専攻	2	60	—	60	短期大学士 (保健科学)	0.58	平成23年度			
通信教育部 合計		—	—	—		—				
幼児教育科	3	—	—	200	短期大学士 (幼児教育学)		平成20年度	通信教育部幼児教育科 平成20年度設置		
附属施設の概要	<p>名称：吉備国際大学文化財総合研究センター(大学13号館1階) 吉備国際大学臨床心理相談研究所(大学13号館2・3階) 吉備国際大学保健福祉研究所(大学15号館)</p> <p>目的：学位分野の研究</p> <p>所在地：岡山県高梁市奥万田町3796-1(大学13号館) 岡山県高梁市奥万田町3794(大学15号館)</p> <p>設置年月：平成15年4月(大学13号館) 平成20年3月(大学15号館)</p> <p>規模等：建物 1, 414.85㎡(大学13号館) 1, 157.80㎡(大学15号館)</p>									

教 育 課 程 等 の 概 要

(医療薬学研究科医療薬学専攻博士課程)

科目区分	授業科目の名称	配当年度	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
専攻科目群 医療薬学	医療倫理学特論	1前	2				○		2	1				オムニバス
	薬学研究方法特論	1前	2				○		5		1			
	医療薬学総合演習	4前	2				○		12	1				
	(特別研究)	1~4通	0				○		14	5				
	小計(4科目)	—	6	0	0		—		14	5	1	0	0	—
品質	医療分子機能化学特論	1・2・3前		2			○		2		3			
	東洋医薬学特論	1・2・3前		2			○		1	1	1			
	臨床分析化学特論	1・2・3前		2			○		3	1				
	応用薬剤学特論	1・2・3前		2			○		1	1	3			
	医療薬学基礎演習Ⅰ	1・2・3後	2				○		5	3	5			
安全性	免疫化学療法学特論	1・2・3後		2			○		3					
	薬品作用学特論Ⅰ	1・2・3後		2			○		2	1	2			
	薬品作用学特論Ⅱ	1・2・3後		2			○		2	1	2			
	医療公衆衛生薬学特論	1・2・3後		2			○		3					
	医療薬学基礎演習Ⅱ	2・3前	2				○		6	1	2			
有効性	臨床薬学特論Ⅰ	1・2・3前		2			○		1	2	2			
	臨床薬学特論Ⅱ	1・2・3前		2			○		1	2	2			
	フィジカルアセスメント特論	1・2・3前		2			○		2	1	1			
	感染症治療薬学特論	1・2・3前		2			○		3					
	医療薬学基礎演習Ⅲ	2・3後	2				○		5	3	3			
	小計(15科目)	—	6	24	0		—		12	5	9	0	0	—
	合計(19科目)	—	6	24	0		—		14	5	9	0	0	—
学位又は称号	博士(医療薬学)		学位又は学科の分野			薬学関係								
修了要件及び履修方法						授業期間等								
必修科目12単位、各群より6単位以上計18単位以上を含み合計30単位以上修得し、博士論文を提出し最終試験に合格しなければならない。						1学年の学期区分		2		学期				
						1学期の授業期間		15		週				
						1時限の授業時間		90		分				

九州保健福祉大学大学大学院医療薬学研究科医療薬学専攻の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 学園の沿革

学校法人順正学園（平成 22 年 4 月、学校法人高梁学園より名称変更）は、岡山県高梁市に、昭和 42 年に「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する。」ことを建学の理念とし、順正短期大学および順正高等看護専門学校を開校以来、保健医療ならびに福祉の分野、幼児教育の分野における実践の場で活躍しうる人材を育成している。

その後、平成 2 年 4 月に吉備国際大学社会学部を開設し、国際社会における異文化に対して深い理解を持ちうる人材、地域社会における様々な問題の解決を行いうる人材を輩出すべく、その育成に携わるとともに、社会学教育と研究における中四国地区での中心的役割を果たしてきた。保健科学部及び社会福祉学部を平成 7 年に、平成 16 年には政策マネジメント学部を増設し、保健医療分野ならびに社会福祉分野、そして知的財産・環境に関する専門的知識を有する人材の育成と、その諸領域における教育・研究の充実に努めている。また平成 19 年度からは既設の学部・学科の改編を行い、心理学部並びに文化財学部を開設するなど、現在 5 学部 12 学科体制にて教育研究に邁進している。

また、平成 11 年 4 月には、宮崎県延岡市に、国民一人ひとりの健康の保持・増進、有疾病者の身体・精神の健康回復を図ることを目的に、九州保健福祉大学社会福祉学部（東洋介護福祉学科、社会福祉計画学科、臨床福祉学科）並びに保健科学部（作業療法学科、言語聴覚療法学科、視機能療法学科）の 2 学部を設置した。また、平成 14 年 4 月から通信教育部社会福祉学部を開設した。また、九州保健福祉大学が位置する宮崎県及び隣接する大分県・鹿児島県には薬学教育を行う大学が存在しないことから、地域医療水準向上のために、有能かつ実践的な医薬分業に対応する薬剤師教育拠点としての役割を担うべく、平成 15 年 4 月、薬学部薬学科を開設した。その後、平成 18 年 4 月薬剤師法の一部改正により、薬学部薬学科を 4 年制から 6 年制に移行し、平成 20 年 4 月には、薬学部動物生命薬科学科を開設した。

本学の大学院教育は、既設の各学部を基礎とし高度な研究活動を実施できる大学院教育の充実に取り組んでおり、吉備国際大学では、平成 7 年 4 月に社会学研究科を皮切りに、社会福祉学研究科・保健科学研究科・心理学研究科・文化財保存修復学研究

科を開設し、更に、通信制の社会福祉学研究科・連合国際協力研究科・心理学研究科（博士後期課程のみ）・保健科学研究科・知的財産学研究科・環境リスクマネジメント研究科を設けている。また、九州保健福祉大学では、平成 14 年に、通信制の社会福祉学研究科及び保健科学研究科を開設し、学術的、地域社会的、国際的要請に貢献できる研究体制を確保している。以上のように本学大学院は、時代とともに変遷する多様な社会ニーズに対応しながら、専門的知識・能力を有する人材の育成を通して、地域社会への知的貢献を行ってきた。

そしてこの度、九州保健福祉大学は、平成 24 年 4 月に薬学部薬学科（6 年制）を基礎として、大学院医療薬学研究科医療薬学専攻博士課程（4 年制）を開設する計画である。

（2）設置の趣旨

平成 4 年の改正医療法で、薬剤師は医療を担う一員として位置づけられたことから、九州保健福祉大学薬学部薬学科では、地域医療水準向上のために、倫理感、使命感、実行力に富む 21 世紀の社会需要に応じた広く社会に貢献できる薬剤師養成を目指してきた。平成 18 年 4 月より本学薬学部薬学科は、4 年制から 6 年制へと移行し、さらに臨床能力を高めるべく新たな薬剤師教育に取り組んでいる。薬学 6 年制教育では、医療技術の高度化、新薬の進展などに伴う医薬品の安全管理といった社会的要請に応える担い手として問題解決能力を有する「質の高い薬剤師」養成が求められている。これらの要請に応えるべく、本学の薬学部薬学科では、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」を基盤とした教養教育、基礎薬学、医療薬学、実務実習の充実した教育課程に加え、独自に「予防薬学」「臨床薬学」の観点から薬剤師教育をおこなうことで、広く人の健康を考えることができ、生活習慣の改善や予防食品・予防栄養素等の知識を患者に提供することにより、「患者を中心とした医療」をサポートできる有能な薬剤師の養成をおこなってきた。しかし、本学の薬剤師教育をさらに推し進め、限りなく進歩する医療薬学の現場において指導的立場に立つことができる有能な薬剤師を養成するためには、最先端の研究を実施し新規性の高い学位論文を作成する大学院でのより高度な教育を通して、高い論理的思考能力を培う必要がある。さらに、科学の発達を放置するのではなく、社会のために最適化していく学問、レギュラトリーサイエンスの概念が近年提唱されている。限りなく進歩する医療薬学の現場においても、レギュラトリーサイエンスの概念に基づき、多岐にわたる学問領域の知識・情報を最適化して医療の場に提供できる薬剤師が求められる。

そこで、平成 23 年次に 6 年制の完成年次を迎えるにあたり、医薬品の品質、安全性、

有効性を十分な科学的根拠に基づき、予測、評価、判断できる能力を有し、これらの能力を総合的に活用することで、薬剤師として最善の職責を果たすことができ、臨床現場において指導的立場に立てる薬剤師の養成を目的として、九州保健福祉大学大学院医療薬学研究科医療薬学専攻博士課程（4年制）を入学定員4名にて開設する計画である。

本学薬学部学生の「有能な薬剤師になりたい」というモチベーションは高い。多くの学生は、可能であれば将来は大学院に進学し「指導的立場に立てる有能な薬剤師」になりたいと希望している。しかし、アンケートで「本学大学院に非常に進学したい」、そして「できれば進学したい」と答えていた5年生31名（22%）は、6年生では4名（4%）に激減している。この変化は、最終学年に進むにつれ、それまでに修得した知識及び経験を生かし薬剤師として早く現場で活躍したいと就職を希望する者が増えてきていることが大きな理由であると考えられる。さらに大学院教育において、きめ細やかで高度な指導を行うために院生数と指導教員数との比に余裕を持たせ、入学定員を4名に設定している。

（資料1）

（3）教育研究上の理念・目的

順正学園の設置校である九州保健福祉大学は、「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する。」ことを建学の理念として教育・研究に取り組んでいる。近年、発展する科学技術をそのまま放置せず、その開発過程を人間にとって最も望ましい姿に方向づけし、また、その生産物のハードやソフトの中から人間や環境にとって有益なものを選別し、さらに、それらを正しく利用する方法を考えていく重要性が示されている。高度専門職養成を目指す本学大学院医療薬学研究科医療薬学専攻博士課程（4年制）では、進歩を続ける医薬品や食品の品質、安全性及び有効性について十分な科学的根拠に基づき、予測、評価、判断できる能力を有し、それらの能力を総合的に活用することで薬剤師として最善の職責を果たすことができ、医療現場において指導的立場に立てる薬剤師の養成を目的とする。

（4）本研究科において行う人材養成

現在、薬剤師は、医薬分業の進展の中でより能動的な職責を担うことが期待されており、医薬品提供の知識・技術は言うに及ばず、専門職としての意識向上や患者等へ

の義務、生命倫理等、様々な内容への深い理解が要求され、また、医療技術の高度化に伴う医薬品の安全管理、疾病予防を見据えた「予防薬学」といった観点も要求されている。

本学の位置する宮崎県のみならず、大分・鹿児島両県では、高度医療への移行を踏まえ、地域医療水準の向上のために有能かつ実践的な医療現場に対応できる薬剤師を一人でも多くと求めており、本学薬学部薬学科では、この要請に応えるべく「患者を中心とした医療」のサポートやセーフティマネージャーとして高度な技能を有し、病院薬局および地域調剤薬局等で活躍できる有能な薬剤師を養成している。具体的には、病院薬局および調剤薬局において、インフォームド・コンセントや服薬指導やベッドサイドでの医師の治療方針や看護業務と連携しての臨床活動、また、治験コーディネーター（CRC）、ガン専門や糖尿病専門薬剤師、手術薬剤師などを目指し、医療現場に連結した薬剤師の養成をおこなっている。

さらに、地域の人々の健康のための「予防医学」をおこなう重要な項目として「生活習慣の改善」や「予防食品・予防栄養素」の知識を「予防薬学」の観点からアドバイスができる薬剤師や栄養サポートチーム（NST）の一員、また、製薬企業で医薬情報担当者（MR）として活躍できる有能かつ倫理観、使命感、実行力に富み、社会に貢献できる有能な薬剤師の養成を目指してきた。

6年制移行後においても、学部による薬学教育では、豊かな教養に支えられた専門教育と職能人として主体的に学び考える能力を身に付けた薬剤師の養成のために、特に、本学から全国に発信した「患者のバイタルサインが読める薬剤師教育（医療人GP）」に力を入れるなど、臨床で役立つ能力の開発に重点をおいてきた。しかし、本学6年制薬剤師教育においては、「患者を中心とした医療をサポートできる薬剤師の養成」を目指しており、常に進歩している医薬品の品質、安全性及び有効性について十分な科学的根拠に基づき、予測、評価および判断できる能力を有し、それらの能力を総合的に活用することで薬剤師として最善の職責を果たすことができ、さらに、医療の現場で指導的立場に立てる能力を身につけさせることには、時間的にも限界がある。

そこで、この度開設を予定している大学院医療薬学研究科医療薬学専攻博士課程では、先に述べた本学がおこなっている学部教育における人材養成を基礎として、進歩を続ける医薬品の品質、安全性及び有効性について十分な科学的根拠に基づき、予測、評価、判断できる能力を有し、それらの能力を総合的に活用することで薬剤師として最善の職責を果たすことができ、医療現場において指導的立場に立てる薬剤師の養成を目的とする。これは、将にレギュラトリーサイエンスの概念を骨格とし教育研究をおこなうものである。

2. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

本研究科は、既存の薬学部薬学科を基礎として、さらに高度な技術と知識を有する臨床薬剤師の養成を目的として設置を計画するものである。そして、臨床現場において指導的立場に立ち、同時に科学的知見を医薬領域に還元する指導的役割を担える高度専門職としての臨床薬剤師の養成を目指した教育課程を編成している事を踏まえ、「大学院医療薬学研究科医療薬学専攻博士課程」という名称を設定している。また、本大学院医療薬学研究科医療薬学専攻博士課程を修了した者に「博士（医療薬学）」の学位を授与する。

英語名称は以下の通り表記する。

英語表記

「研究科名称」

Graduate School of Clinical Pharmacy

Doctoral Course in Clinical Pharmacy

「学位」

Doctor of Clinical Pharmacy

3. 教育課程の編成の考え方及び特色

高度専門職養成を目指す本研究科は、医薬品の品質、安全性及び有効性について十分な科学的根拠に基づき、予測、評価、判断できる能力を有し、それらの能力を総合的に活用することで薬剤師として最善の職責を果たすことができ、医療現場において指導的立場に立てる薬剤師の養成を目的としており、本研究科の教育課程は、この目的を達成できるように、十分な最新の科学的根拠に基づき、①品質、②安全性、③有効性に対し予測、評価、判断できる能力開発を目指し、さらにそれらの能力を総合的に活用することにより、薬剤師として最善の職責を果たすことができ、医療現場において指導的立場に立てる薬剤師の養成に貢献できる内容とした。

具体的には、1年次に「医療倫理学特論」と「薬学研究方法特論」2科目（4単位）を必修とし、ここでは、薬剤師としての臨床の場における倫理問題を自己解決できる倫理思考を習得させ、さらに、薬学における研究方法に関する多角的な知識を習得することで臨床現場において発生した問題への対処能力を涵養する。特に、大学院での「医

療倫理学特論」では、指導的立場に立つ薬剤師の組織運営に係る医療倫理の涵養を目的とする。従って、臨床現場での服薬指導やインフォームド・コンセントだけではなく、薬局管理、創薬や薬学を含めた生命科学研究全体を包括する倫理観の涵養が要求される。

そして、医薬品の品質、安全性、有効性について科学的根拠に基づき予測、評価、判断できる能力を涵養する科目として、①品質、②安全性、③有効性の3群に分類し、各群に主要科目4科目、合計12科目を、さらに、各群におけるそれらの能力の総合的活用を目指す科目として「医療薬学基礎演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の3科目を配している。具体的には、「①品質」科目群では、「医療分子機能化学特論」、「東洋医薬学特論」、「臨床分析化学特論」、「応用薬剤学特論」、を、「②安全性」科目群では、「免疫化学療法学特論」、「薬品作用学特論Ⅰ・Ⅱ」、「医療公衆衛生薬学特論」、を、「③有効性」科目群では、「臨床薬学特論Ⅰ・Ⅱ」、「フィジカルアセスメント特論」、「感染症治療薬学特論」、を専門選択科目として合計12科目(24単位)を編成し、その中から9科目(18単位)以上修得し、また、「①品質」科目群には「医療薬学基礎演習Ⅰ」を、「②安全性」科目群には「医療薬学基礎演習Ⅱ」を、「③有効性」科目群には「医療薬学基礎演習Ⅲ」を必修科目として合計3科目(6単位)を編成し、最終年次の4年次には、安全で効果的な薬物療法を提案できるよう「医療薬学総合演習」1科目(2単位)を必修科目として配している。さらに、博士論文のために研究指導をおこなう「特別研究」を配したカリキュラム構成をおこなっている。

(資料2)

本研究科としての修了要件は、4年間以上在籍し、必修科目6科目(12単位)及び専門選択科目より9科目(18単位)の合計15科目(30単位)以上を修得し、その上で研究テーマに沿った博士論文を完成させて提出し、論文審査および最終試験に合格した者について、「博士(医療薬学)」の学位を授与するものである。(資料3)

4. 教員組織の編成と考え方

大学院医療薬学研究科医療薬学専攻博士課程の担当予定教員については、いずれも薬学部薬学科の専任教員で、これまで培ってきた薬学教育における履修指導や研究指導等のノウハウを十分に活かす事が出来る。

本学薬学部薬学科は、(1)基礎薬学系として、薬化学講座、分析学講座、生薬学講座、医薬品化学研究室、東洋医学研究室、薬学情報学研究室、(2)衛生薬学系として、衛生薬学講座、(3)倫理及び薬事関係法規・制度学系として、医事法学研究室、(4)医療薬学系として、薬剤学講座、生化学第1講座、生化学第2講座、薬理学第1講座、薬理学第2講座、臨床製剤学講座、臨床薬学第1講座、臨床薬学第2講座、微生物学研究

室、実務実習研究室で構成されている。本学科では、これらの講座および研究室の教員により、「薬学教育モデル・コアカリキュラム」を基盤とした教養教育、基礎薬学、医療薬学、実務実習の充実した教育課程に加え、独自に「予防薬学」「臨床薬学」の観点から薬剤師教育をおこなうことで、広く人の健康を考えることができ、生活習慣の改善や予防食品・予防栄養素等の知識を患者に提供することにより、「患者を中心とした医療をサポートできる薬剤師の養成」を目指してきた。

本学大学院薬学研究科の教育課程では、医薬品の品質、安全性、有効性について科学的根拠に基づき予測、評価、判断できる能力を涵養する科目として、①品質、②安全性、③有効性の3群に分類し、各群に主要科目4科目、合計12科目を、さらに、各群におけるそれらの能力の総合的活用を目指す科目として「医療薬学基礎演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の3科目を配している。そこで、3群の主要科目4科目、合計12科目の各科目は、講座を中心として教育・研究を担当することとし、「①品質」科目群においては、「医療分子機能化学特論」；薬化学講座、「東洋医薬学特論」；生薬学講座、「臨床分析化学特論」；分析学講座、「応用薬剤学特論」；薬剤学講座、を、「②安全性」科目群においては、「免疫化学療法学特論」；生化学第2講座、「薬品作用学特論Ⅰ」；薬理学第1講座、「薬品作用学特論Ⅱ」；薬理学第2講座、「医療公衆衛生薬学特論」；衛生薬学講座、「③有効性」科目群においては、「臨床薬学特論Ⅰ」；臨床薬学第1講座、「臨床薬学特論Ⅱ」；臨床製剤学講座、「フィジカルアセスメント特論」；臨床薬学第2講座、「感染症治療薬学特論」；生化学第1講座とする計画である。

さらに、本研究科の研究指導担当教員に就任予定の19名の専任教員は、18名が博士の学位を有し、薬学に関する豊富な研究実績や経験があり、残り1名の教員についても、法学修士の学位であるが医療倫理学についての研究実績が豊富であり、本研究科が目指す臨床薬剤師の養成に体系的な指導・研究体制を確保することが出来る研究指導体制であると考えている。

本研究科の教員組織における年齢構成は、30代の若手講師から造詣の深い60代の教授まで幅広い年齢層とバランスのとれた教員を配置し、社会人も含む多様な入学生の年齢構成に十分対応できる組織である。

5. 履修指導、研究指導の方法及び修了要件

大学院医療薬学研究科医療薬学専攻博士課程の履修年限は、4年とする。

本専攻では、履修指導及び研究指導の体制として、入学時より学生個々の研究テーマに基づき主たる研究指導担当教員を決め、博士論文の作成に向けた研究活動に入ると共に、将来の進路に有為となる履修指導を併せて行っていく。

<研究指導担当教員の決定>

臨床現場において指導的立場に立てる薬剤師には、医薬品の品質、安全性、有効性を含めた様々な業務上の専門性の高い諸問題に対処するために、問題点を抽出し検討課題を設定する能力、課題遂行の手法を選択し実施する能力、検討結果を客観的に評価し総括する能力、さらに、成果を公表し社会に還元する能力が求められる。博士論文の作成は、それらの能力を培い本研究科が目指す有能な指導的立場に立てる薬剤師養成に不可欠なものである。さらに、特別研究で作成する博士論文は、それ自体、社会への貢献において学術的な新規性が求められる。そこで入学時の研究指導担当教員の決定においては、院生が将来の進路に捉われることなく、純粋な学術的興味に従い、各研究指導担当教員が取り組んできたこれまでの研究テーマを参考にして討議を重ねることにより決定することとする。

<履修指導>

本研究科院生の将来の進路として、(1)病院薬局勤務希望、(2)調剤薬局勤務希望、(3)病院薬局または調剤薬局勤務を希望しているが、まだ特定していない、(4)基礎系大学教員や創薬研究者希望等の4つのパターンを想定している。従って、主たる研究指導担当教員は、入学時に院生の将来の進路について調査をおこない、選択科目の推奨履修モデルを提示する。

(1) 病院薬局勤務希望者については、高度医療をサポートするための薬物構造活性相関の知識の必要性、また近年病院薬局の多くでTDMをはじめとする分析機器の導入が進んでいることからそれらの活用を想定して、「①品質」科目群から「医療分子機能化学特論」、「臨床分析化学特論」の2科目の選択を推奨し、さらにこの群におけるそれらの能力の総合的活用を目指す必修演習科目「医療薬学基礎演習Ⅰ」を修得する。また、「②安全性」科目群からは、臨床での薬物療法の基礎となる「薬品作用学特論Ⅰ・Ⅱ」に加えて、高度医療に不可欠な「免疫化学療法学特論」の3科目の選択を推奨し、さらに必修演習科目「医療薬学基礎演習Ⅱ」を修得する。「③有効性」科目群では、医療現場で必須と考えられる「臨床薬学特論Ⅰ」に加えて「臨床薬学特論Ⅱ」、薬剤師ベッドサイド業務に対応するための「フィジカルアセスメント特論」や「感染症治療薬学特論」の4科目全ての選択を履修し、さらに必修演習科目「医療薬学基礎演習Ⅲ」を修得する。

(2) 調剤薬局勤務希望者については、地域医療におけるコミュニティー薬局業務が不可欠であることから、「①品質」科目群では、漢方薬のOTCに関わる「東洋医薬学特論」、「応用薬剤学特論」の2科目の選択を推奨し、さらに、この群におけるそれらの能力の総合的活用を目指す必修演習科目「医療薬学基礎演習Ⅰ」を修得する。また、「②安全性」科目群では、臨床での薬物療法の基礎となる「薬品作用学特論Ⅰ・

Ⅱ」に加えて地域予防薬学の観点から「医療公衆衛生薬学特論」の3科目の選択を推奨し、さらに必修演習科目「医療薬学基礎演習Ⅱ」を修得する。「③有効性」科目群では、医療現場で必須と考えられる「臨床薬学特論Ⅰ」に加えて「臨床薬学特論Ⅱ」、在宅医療に対応するための「フィジカルアセスメント特論」や「感染症治療薬学特論」の4科目全ての選択を推奨し、さらに必修演習科目「医療薬学基礎演習Ⅲ」を修得する。

(3) 病院薬局または調剤薬局勤務希望しているが、まだ特定していない者については、将来どちらの勤務に就いても対応できるよう履修指導をおこないたい。そこで、「①品質」科目群から、「医療分子機能化学特論」、「臨床分析化学特論」、「応用薬剤学特論」の3科目の選択を推奨し、さらに、この群におけるそれらの能力の総合的活用を目指す必修演習科目「医療薬学基礎演習Ⅰ」を修得する。また、「②安全性」科目群では、臨床での薬物療法の基礎となる「薬品作用学特論Ⅰ・Ⅱ」に加えて高度医療に不可欠な「免疫化学療法学特論」の3科目の選択を推奨し、さらに必修演習科目「医療薬学基礎演習Ⅱ」を修得する。「③有効性」科目群では、医療現場で必須と考えられる「臨床薬学特論Ⅰ」のみとし、薬剤師ベッドサイド業務・在宅医療に対応するための「フィジカルアセスメント特論」や「感染症治療薬学特論」の3科目の選択を推奨し、さらに必修演習科目「医療薬学基礎演習Ⅲ」を修得する。

(4) 基礎系大学教員や創薬研究者希望者については、品質および安全性管理が重要であることから、「①品質」科目群から、「医療分子機能化学特論」、「臨床分析化学特論」、「東洋医薬学特論」、「応用薬剤学特論」の4科目全ての選択を推奨し、さらに、この群におけるそれらの能力の総合的活用を目指す必修演習科目「医療薬学基礎演習Ⅰ」を修得する。「②安全性」科目群では、臨床での薬物療法の基礎となる「薬品作用学特論Ⅰ・Ⅱ」、「免疫化学療法学特論」、「医療公衆衛生薬学特論」の4科目全ての選択を推奨し、さらに必修演習科目「医療薬学基礎演習Ⅱ」を修得する。「③有効性」科目群では、薬剤師ベッドサイド業務・在宅医療に対応するための本学独自の「フィジカルアセスメント特論」のみ1科目の選択を推奨し、さらに必修演習科目「医療薬学基礎演習Ⅲ」を修得する。

入学生の多くは本学の薬学部薬学科の卒業生が想定され、本学学部在学中より学生の研究領域の希望等を聴取し、研究実現の可能性など総合的に勘案して研究指導担当教員を決定し、その指導の下で研究テーマを決定していくと共に、研究科への進学と同時に、卒業後の進路希望を考慮した細かな履修指導を実施していく。また、他の大学の卒業生や社会人に対しては、入学時のオリエンテーション時に個別面接をおこない、研究領域の希望や卒業後の進路希望を聴取し、指導をおこなう。(資料4-1, 2)

<研究指導>

博士論文の主題は、研究指導担当教員の指導の下、院生が将来の進路に捉われることなく純粋な学術的興味に従い、研究指導担当教員が取り組んできたこれまでの研究テーマを参考にして討議を重ね、さらに、医薬品の品質、安全性、有効性の独立した3群の区分に捉われることなく決定する。研究指導では、博士論文が社会により大きく貢献できることを目標に、可能な限り高いレベルの学術論文作成を目指す。

研究指導担当教員は博士論文の進捗状況の報告・確認を適宜求める等の密な指導により、研究水準の確保に努める。具体的には、院生は、自ら総合的な情報収集を図り、研究指導担当教員との討議のうえで博士論文の主題を決定し、さらに、研究結果を予測することにより研究計画を策定する。研究計画は、予め本学の動物実験委員会又は倫理審査会に諮り承認を受けることとする。院生は、策定した研究計画に基づき実験・調査を実施して十分な研究データを収集し、収集した研究データを科学的根拠に基づき評価・判断して博士論文作成に必要な情報の取捨選択をおこない、研究指導担当教員との緊密な連携の下で博士論文を執筆することとなる。

本研究科課程の修了要件としては、4年間の学修期間をもって30単位の単位修得を満たし、かつ博士論文本審査および最終試験に合格することとする。

論文審査の厳格性及び透明性を保つために、博士論文審査請求は、本研究科が認定する権威ある学術雑誌に論文掲載許可が得られた後とし、当該論文について1名の主査ならびに2名の副査の計3名により予備審査を実施、予備審査合格後に公開本審査会を開催し、研究の新規性、プレゼンテーション能力、論理的思考能力等を総合的に判断することにより、研究科専任教授会の出席者の過半数以上の賛成で合格とする。さらに、科学領域の英語能力の確認のために実施する最終試験の合格を義務付ける。

なお、博士論文の公表については、当該博士論文が本研究科認定の権威ある学術雑誌に掲載されること、さらにその別冊を本学図書館に所蔵し、閲覧希望者はいつでも見ることができるようにする計画である。

本研究科が認定する「権威ある学術雑誌」は、インパクトファクター（I F）を持つ国際英語学術雑誌を基準とする。但し、臨床系や地域医療に関する研究論文は、I Fを持つ国際英語学術雑誌への掲載が困難であることが想定される。そこで、本学大学院研究科では、博士論文の質の確保のために、博士論文を掲載したい学術雑誌がI Fを持たない場合、その雑誌が博士論文掲載雑誌として相応しいかどうか別途認定を行う。従って、I Fを持たない学術雑誌に博士論文を投稿する場合は、投稿前に研究科委員会に博士論文掲載雑誌の認定を申請しなければならない。但し、これらの博士論文掲載雑誌の認定は、定期的に見直しを実施する。また、博士論文については、第1著者であることが求められる。

6. 施設・機器等の整備計画

本大学院では、基本的に大学既設の施設・設備を共用して使用する計画であるので、設備・機器等は既に充分整備していると考えている。

また、本学薬学部薬学科では、最先端の研究を実施できるよう平成15年の開設時から研究機器・機材の充実を図ってきた。平成20年から22年度までの直近の3年間だけでも、本学大学院医療薬学研究科の設置も踏まえて、最新のルミノ・イメージアナライザー（機器更新）やフリーラジカルモニター等、総額1億2千万円に上る研究機器・機材を整備している。従って、すでに大学院博士課程の高度な研究にも充分対応できる環境にある。

また、図書等についても本研究科の専門図書を既に有しており、教育研究上、十分に対応できると考えている。さらに開設後も必要に応じ整備する計画である。

図書館については、専門図書の充実もさることながら、情報提供サービス・システムの拡充に努めている。具体的に本学では、エルゼビア社が提供する世界最大のフルテキストデータベース ScienceDirect（サイエンス・ダイレクト）を導入しており、エルゼビアが発行する約2,000誌の科学・技術・医学・社会科学分野の電子ジャーナルに加え、多数の電子ブックも利用可能となっている。また、生命科学系研究者のために、エルゼビア社が提供する世界最大級のデータ量を誇る新しい学術情報ナビゲーションツールである Scopus（スコーパス）を導入しており、科学・技術・医学・社会科学・人文科学分野での最先端の研究を充分サポートできる体制としている。さらに、化学を中心とする医薬、生化学、物理、工学等の科学情報を必要とする研究者のためには、自ら利用することを想定したオンライン検索サービスである SciFinder（サイファインダー）も導入しており、最先端の研究・開発に充分対応できる体制としている。

また、社会人等が遠隔地でも学習できるように、情報通信媒体により、図書館が所有する蔵書リストの閲覧および貸出しサービス、自然科学/社会科学系論文に関するデータベースへのアクセス、学術論文文献複写サービス等の提供を行う計画である。

7. 既設の学部との関係

本学薬学部薬学科では、「患者を中心とした医療」のサポートやセーフティマネージャーとして高度な技能を有し、病院薬局および地域調剤薬局等で活躍できる有能な薬剤師養成を目指している。学部による薬剤師教育では、豊かな教養に支えられた専門教育と職能人として主体的に学び考える能力を身に付けた薬剤師の養成のために、

特に、本学から全国に発信した「患者のバイタルサインが読める薬剤師教育（医療人 GP）」に力を入れるなど、臨床で役立つ能力の開発に重点をおいてきた。本学薬学部は平成 15 年に開設した新設校であるが、薬学科第 1 期卒業生が受験した第 92 回薬剤師国家試験、第 3 期生が受験した第 94 回国家試験では、新卒合格率 97%以上を達成し、全国 1 位を 2 度にわたって獲得している。また、第 92 回国家試験から総合合格率において 90%以上を 3 年連続して達成したのは全国薬学部において本学のみである。さらに、第 92 回国家試験を受験した第 1 期卒業生は、1 年次入学生 147 名うち 117 名（80%）が 1 度も留年せずにストレートで卒業して国家試験に合格している。また、本学が独自に進めてきた、薬剤師の新たな職能開発に取り組む「バイタルサインが読める薬剤師教育」（医療人 GP 採択）等により、卒業生の社会的評価も非常に高い。従って本学は、薬剤師教育機関として十分な実績を有する。

しかし、本学 6 年制薬剤師教育においては、患者を中心とした医療をサポートできる薬剤師の養成を目指しており、医療現場において指導的立場に立てる薬剤師養成を主目的とするものではない。常に進歩している医薬品の品質、安全性及び有効性について十分な科学的根拠に基づき、予測、評価および判断できる能力を有し、それらの能力を総合的に活用することで薬剤師として最善の職責を果たすことができ、さらに、医療の現場で指導的立場に立てる能力を身につけさせることには、時間的にも限界がある。医薬品の品質、安全性、有効性について、予測、評価、判断できる能力を有し、それらの能力を総合的に活用することで薬剤師として最善の職責を果たすことができ、さらに、指導的立場に立つことができる薬剤師の養成をおこなうには、最先端の研究を実施して新規制の高い学位論文を作成する薬学大学院教育の中での指導が必要と考えられる。

そこで、この度開設を予定している大学院医療薬学研究科医療薬学専攻博士課程では、先に述べた本学がおこなっている学部教育における人材養成を基礎として、進歩を続ける医薬品の品質、安全性及び有効性について十分な科学的根拠に基づき、予測、評価、判断できる能力を有し、それらの能力を総合的に活用することで薬剤師として最善の職責を果たすことができ、医療現場において指導的立場に立てる薬剤師の養成をおこなうものである。

8. 研究指導体制

「5. 履修指導、研究指導の方法及び修了要件」の項でも述べたように、大学院医療薬学研究科医療薬学専攻博士課程では、入学後に決定される研究指導担当教員の指導の下、卒業後の進路に有為となる科目履修ならびに博士論文の作成に向けた研究活動

を行う。即ち、30単位の科目履修ではレギュラトリーサイエンスの概念に基づき、医薬品の品質、安全性、有効性を十分な科学的根拠により、予測、評価、判断でき、これらの能力を総合的に活用する能力を涵養する。さらに、特別研究における論文作成で培われた論理的思考能力は、これらの総合的活用能力を飛躍的に増幅させることで、薬剤師として最善の職責を果たすことができ、臨床現場において指導的立場に立てる薬剤師の養成に不可欠である。

学生の履修や研究の進捗状況の把握と指導は、入学時のオリエンテーションの他、「特別研究」を通して実施する。研究の進捗状況は、定期的に研究担当指導教員に報告されるが、2年次および3年次前期には院生による大学院研究報告会を開催し、研究指導担当教員のみならず、研究科の全教員によって、研究の妥当性等について指導をおこなっていく。社会人学生への指導は、必要に応じ電子メール等により研究や履修の進捗状況の把握や指導を行うとともに、博士論文の進捗状況の報告を適宜求める等、密な指導により教育研究水準の確保に努める。

<1～4年次> (資料5)

30単位の科目履修では、卒業後の進路に有益な科目選択を行う。即ち、レギュラトリーサイエンスの概念に基づき、医薬品の品質、安全性、有効性を十分な科学的根拠により、予測、評価、判断でき、これらの能力を総合的に活用する能力を涵養する。さらに、特別研究における論文作成で培われる論理的思考能力は、これらの総合的活用能力を飛躍的に増幅させることで、薬剤師として最善の職責を果たすことができ、臨床現場において指導的立場に立てる薬剤師の養成に極めて重要である。従って、博士論文の主題は、研究指導担当教員の指導の下、院生が将来の進路に捉われることなく純粋な学術的興味に従い、さらに医薬品の品質、安全性、有効性の独立した3群の区分に捉われることなく、研究指導担当教員が取り組んできたこれまでの研究テーマを参考にして討議を重ね決定する。即ち、特別研究の目的は、社会に貢献できるより質の高い論文を作成することであり、その過程の中で院生が高度な論理的思考能力を身につけることにある。

研究指導では、博士論文が社会により大きく貢献できることを目標に、可能な限り高いレベルの学術論文作成を目指す。研究指導担当教員は博士論文の進捗状況の報告・確認を適宜求める等の密な指導により、研究水準の確保に努める。1年次前期には、研究テーマを確定し、研究計画書を作成する。具体的に、院生は自ら総合的な情報収集を図り、研究指導担当教員との討議のうえで博士論文の主題を決定し、さらに、研究結果を予測することにより研究計画を策定する。研究計画は、予め本学の動物実験委員会又は倫理審査会に諮り承認を受けることとする。1年次前期末、研究主題・研

究計画は、大学院生と大学院教員が出席する大学院研究報告会で発表し、研究指導担当教員のみならず研究科の全教員によって、研究の新規制、妥当性等について討議し、指導を行う。研究指導教員は、個別に研究実験方法等の指導を行う。院生は研究を実施、データ収集を開始する。2年次～3年次、院生は研究を進めていくが、毎年前期末に開催される大学院研究報告会において成果を発表し、その妥当性について討議される。各年度の大学院研究報告会の後、院生は研究進捗状況報告書を医療薬学研究科に提出しなければならない。院生は、策定した研究計画に基づき実験・調査を実施して十分な研究データを収集し、収集した研究データを科学的根拠に基づき評価・判断して博士論文作成に必要な情報の取捨選択をおこない、3年次～4年次では研究指導担当教員との緊密な連携の下で第1著者として博士論文を執筆することとなる。作成された論文は、大学院研究科で承認されている権威ある学術雑誌に投稿しなければならない。雑誌編集部からの最終原稿掲載許可が得られた後、院生は当該論文を博士論文として大学院研究科に予備審査請求を行う。予備審査は非公開で実施され、審査に合格した後に博士論文審査請求（本審査）を行う。本審査は公開で実施する。

9. 教員の負担の程度

本研究科の専任教員は、薬学部薬学科の専任教員が兼ねる予定であるが、履修・研究指導を円滑におこなえるように、学部専任教員の協力を得られるよう配慮し、専任教員を配置する計画である。

また、本研究科の入学定員4名に対して、専任教員は19名配置する計画であり、教育指導体制における教員負担について十分配慮していると考えている。

10. 入学者選抜の概要

本研究科の設置理念と目的に基づき、以下のような人材を入学者として選抜する。

- ① 新6年制薬学科を卒業した者で、学部教育を基礎に医療薬学の総合的な教育・研究を通して、臨床現場において最適化された医療薬学を自ら実践でき、また指導できる能力を有する者、さらに医療薬学向上に貢献しようとする熱意を持つ者。
- ② 新6年制薬学科を卒業した者で、薬剤師として、最適化された医療薬学を実践するために、幅広い専門知識と研究マインドを培い指導的薬剤師を志す者、さらに医療薬学向上に貢献しようとする熱意を持つ者。
- ③ 旧4年制薬学科を卒業後修士課程に進学修了した者で、薬剤師として、最適化され

た医療薬学を実践するために、幅広い専門知識と研究マインドを培い指導的薬剤師を志す者、さらに医療薬学向上に貢献しようとする熱意を持つ者。

④ 旧4年制薬学科を卒業後3年以上経過し、修士卒と同等の学力があると認められた者で、薬剤師として、最適化された医療薬学を実践するために、幅広い専門知識と研究マインドを培い指導的薬剤師を志す者、さらに医療薬学向上に貢献しようとする熱意を持つ者。

入学者選抜では、基礎学力確認のために、有機化学、生薬学、分析化学、衛生化学、生化学、薬理学より選択2科目の筆記試験を実施する。さらに、事前に最新の「医療薬学」に関する課題を与え小論文を提出させ、この小論文を基に面接試験を実施する。面接試験では、「受験生の医療薬学向上に貢献しようとする熱意」、さらに「指導的立場に立てる薬剤師能力を身につける」との強い意思を持つことを確認することにより入学者を選抜する。

11. 大学院設置基準第14条による教育方法の特例の実施

a 修業年限

薬剤師として勤務しながら、本学大学院で学ぶ社会人の本研究科課程の修業年限は4年とする。

b 履修指導及び研究指導の方法

本研究科では、薬剤師として勤務しながら本学大学院で学ぶ社会人大学院生についても一般院生と同様に、入学時より学生個々の研究主題に基づき主たる研究指導担当教員を決め、博士論文の作成に向けた研究を指導すると共に、将来の職能に有為となる履修指導を併せて行っていく。

本研究科では、レギュラトリーサイエンスの概念に基づき、医薬品の品質、安全性、有効性を十分な科学的根拠により、予測、評価、判断でき、これらの能力を総合的に活用する能力を涵養する。本研究科院生の将来の進路として、(1)病院薬局勤務希望、(2)調剤薬局勤務希望、(3)病院薬局または調剤薬局勤務を希望しているが、まだ特定していない、(4)基礎系大学教員や創薬研究者希望等の4つのパターンを想定している。従って、主たる研究指導担当教員は、入学時に院生の将来の進路について調査をおこない、選択科目の推奨履修モデルを提示する。さらに、特別研究における論文作成で培われる論理的思考能力は、これらの総合的活用能力を飛躍的に増幅させることで、薬剤師として最善の職責を果たすことができ、臨床現場において指導的立場に立

てる薬剤師の養成に極めて重要である。従って、博士論文の主題は、研究指導担当教員の指導の下、院生が将来の進路に捉われることなく純粋な学術的興味に従い、さらに医薬品の品質、安全性、有効性の独立した3群の区分に捉われることなく、研究指導担当教員が取り組んできたこれまでの研究テーマを参考にして討議を重ね決定する。即ち、特別研究の目的は、社会に貢献できるより質の高い論文を作成することであり、その過程の中で院生が高度な論理的思考能力を身につけることにある。

研究指導では、博士論文が社会により大きく貢献できることを目標に、可能な限り高いレベルの学術論文作成を目指す。研究指導担当教員は博士論文の進捗状況の報告・確認を適宜求める等の密な指導により、研究水準の確保に努める。1年次前期には、研究テーマを確定し、研究計画書を作成する。具体的に、院生は自ら総合的な情報収集を図り、研究指導担当教員との討議のうえで博士論文の主題を決定し、さらに、研究結果を予測することにより研究計画を策定する。研究計画は、予め本学の動物実験委員会又は倫理審査会に諮り承認を受けることとする。1年次前期末、研究主題・研究計画は、院生と大学院教員が出席する大学院研究報告会で発表し、研究指導担当教員のみならず研究科の全教員によって、研究の新規制、妥当性等について討議し、指導を行う。研究指導教員は、月～金曜日 6 限目(19:00～20:30)を使用する対面指導およびインターネットのメール等を活用し、個別に研究・実験方法等の指導を行う。院生は研究を実施、職場や大学での研究データ収集を開始する。2年次～3年次、院生は研究を進めていくが、毎年前期末に開催される大学院研究報告会において成果を発表し、その妥当性について討議される。各年度の大学院研究報告会の後、院生は研究進捗状況報告書を医療薬学研究科に提出しなければならない。院生は、策定した研究計画に基づき実験・調査を実施して十分な研究データを収集し、収集した研究データを科学的根拠に基づき評価・判断して博士論文作成に必要な情報の取捨選択をおこなう、3年次～4年次では研究指導担当教員との緊密な連携の下で第1著者として博士論文を執筆することとなる。作成された論文は、大学院研究科で承認されている権威ある学術雑誌に投稿しなければならない。雑誌編集部からの最終原稿掲載許可が得られた後、院生は当該論文を博士論文として大学院研究科に予備審査請求を行う。予備審査は非公開で実施され、審査に合格した後に博士論文審査請求(本審査)を行う。本審査は公開で実施する。(資料5)

c 授業の実施方法

薬剤師として勤務しながら、本学大学院で学ぶ社会人大学院生の30単位の科目(15科目)履修は、月～金曜日 6 限目および土曜日 1 限目に実施する。職場における業務終了後、通学時間を考慮して6限目は、19:00～20:30に設定する。院生の職場の事情等で科目履修ができなかった場合は、土曜日(9:00～12:15)を振替講義のための

予備日として確保している。本研究科課程の修了要件としては、4年間の学修期間をもって30単位の単位修得を満たし、かつ博士論文本審査および最終試験に合格することである。週5日間6限目および土曜日1限目を使用すれば、最短1年半の期間で単位修得が可能であり、残りの2年半の期間は特別研究（単位なし）の実施および個別指導が可能となる。社会人大学院生は、本学のみならず職場においても研究を実施することが可能であることから、医療現場において、その研究結果をより密接に反映する研究主題を選択できる。（資料6）

d 教員の負担の程度

本研究科の入学定員4名に対して、専任教員は19名配置する計画である。平日6限目が19:00~20:30また、土曜日1限目9:00~10:30の開講であっても、30単位（15科目）の科目は、シラバスに示すように、複数教員の指導による演習やスモールグループ・ディスカッション(SGD)方式で主に構成されていることから、教育指導体制における教員負担について十分配慮している。

e 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に関する配慮、必要な教員の配置

本学付属図書館は、平日9:00~20:00、土曜・休祝祭日は9:00~18:00まで開館しており院生の図書館・情報処理施設等の利用に十分対応できる状態にある。さらに、本学は、エルゼビア社が提供する世界最大のフルテキストデータベース ScienceDirect（サイエンス・ダイレクト）を導入しており、エルゼビアが発行する約1,500誌の科学・技術・医学・社会科学分野の電子ジャーナルが24時間利用可能となっている。また、生命科学系研究者のために、エルゼビア社が提供する世界最大級のデータ量を誇る新しい学術情報ナビゲーションツールである Scopus（スコープス）を導入しており、科学・技術・医学・社会科学・人文科学分野での最先端の研究を充分サポートできる体制としている。さらに、化学を中心とする医薬、生化学、物理、工学等の科学情報を必要とする研究者のためには、自ら利用することを想定したオンライン検索サービスである SciFinder（サイファインダー）も導入しており、最先端の研究・開発に充分対応できる体制としている。また、社会人等が遠隔地でも学習できるように、情報通信媒体により、図書館が所有する蔵書リストの閲覧および貸出しサービス、自然科学/社会科学系論文に関するデータベースへのアクセス、学術論文文献複写サービス等の提供を行う計画である。多くの教員は6限目終了時以降においても学内において研究を進めていることから、学生の厚生面に関しても十分配慮できると考えている。また教務等の事務体制についても土曜は従来から出勤しており、6時限目の対応は学生の講義形態に合わせ配慮するようにしている。

f 入学者選抜の概要

本研究科の設置理念と目的に基づき、以下のような人材を入学者として選抜する。

- ① 新6年制薬学科を卒業した者で、学部教育を基礎に医療薬学の総合的な教育・研究を通して、臨床現場において最適化された医療薬学を自ら実践でき、また指導できる能力を有する者、さらに医療薬学向上に貢献しようとする熱意を持つ者。
- ② 新6年制薬学科を卒業した者で、薬剤師として、最適化された医療薬学を実践するために、幅広い専門知識と研究マインドを培い指導的薬剤師を志す者、さらに医療薬学向上に貢献しようとする熱意を持つ者。
- ③ 旧4年制薬学科を卒業後修士課程に進学修了した者で、薬剤師として、最適化された医療薬学を実践するために、幅広い専門知識と研究マインドを培い指導的薬剤師を志す者、さらに医療薬学向上に貢献しようとする熱意を持つ者。
- ④ 旧4年制薬学科を卒業後3年以上経過し、修士卒と同等の学力があると認められた者で、薬剤師として、最適化された医療薬学を実践するために、幅広い専門知識と研究マインドを培い指導的薬剤師を志す者、さらに医療薬学向上に貢献しようとする熱意を持つ者。

入学者選抜では、基礎学力確認のために、有機化学、生薬学、分析化学、衛生化学、生化学、薬理学より選択2科目の筆記試験を実施する。さらに、事前に最新の「医療薬学」に関する課題を与え小論文を提出させ、この小論文を基に面接試験を実施する。面接試験では、「受験生の医療薬学向上に貢献しようとする熱意」、さらに「指導的立場に立てる薬剤師能力を身につける」との強い意思を持つことを確認することにより入学者を選抜する。

g 必要とされる分野であること

九州保健福祉大学大学院医療薬学研究科医療薬学専攻博士課程（4年制）は、医薬品の品質、安全性、有効性を十分な科学的根拠に基づき、予測、評価、判断できる能力を有し、これらの能力を総合的に活用することで、薬剤師として最善の職責を果たすことができ、臨床現場において指導的立場に立てる薬剤師の養成を目的とする。従って、少子高齢化や医師不足の中で、本学大学院医療薬学研究科医療薬学専攻博士課程は、将来の医療を担う人材養成に不可欠である。

h 大学院を専ら担当する専任教員を配置するなどの教員組織の整備状況

本研究科の専任教員は、薬学部薬学科の専任教員が兼ねる予定であるが、履修・研究指導を円滑におこなえるように、学部専任教員の協力を得られるよう配慮し、専任教員を配置する計画である。

本研究科の研究指導担当教員に就任予定の19名の専任教員は、18名が博士の学位を有し、薬学に関する豊富な研究実績や経験があり、残り1名の教員についても、法学修士の学位であるが医療倫理学についての研究実績が豊富であり、本研究科が目指す臨床薬剤師の養成に体系的な指導・研究体制を確保することが出来る研究指導体制であると考えている。

12. 自己点検・評価

本学では2000（平成12）年1月に九州保健福祉大学自己点検・自己評価委員会（以下「点検・評価委員会」）を設置し、建学の理念および目的と具体的活動の適切性を毎年検証するシステムを構築している。点検・評価委員会は「点検・評価委員会規程」に基づいて運用され、基本事項検討部会、カリキュラム部会、教育指導部会、研究活動部会、学生生活部会、図書館部会、キャリアサポート部会、社会貢献部会、通信教育部会、学生の受け入れ部会、大学院部会、留学生部会〔2008（平成20）年度追加設置〕の12部会で構成される。これらの部会は点検・評価委員会規程第4条第1項に設定された14項目に相応して設定され、第一点検・評価項目が「大学・学部・学科の目的・理念」であり、基本事項検討部会が担当する。学生の教育および生活に関わることだけでなく、教員の教育・研究に対する点検・評価を行う組織である。本学の理念および目的の適切性は、各種国家試験や資格取得状況および履修状況や休・退学状況を中心に各部会の視点から検証され、点検・評価の結果は毎年度末に開催する「総会」において各部会長から報告される。これらの結果は、最終決定機関である「九州保健福祉大学大学協議会（以下「大学協議会」）」および教育開発部門・研究推進部門・社会貢献部門からなる「九州保健福祉大学教育開発・研究推進中核センター（以下「中核センター」）」を通して学部・学科にフィードバックされ、翌年度の教育研究目的および実践活動の検討資料となる。従って、本学大学院医療薬学研究科医療薬学専攻博士課程においても、上記の自己点検・評価を受けることとなる。

さらに、薬学科では独自に、自己評価のために学内ワーキンググループを立ち上げている。具体的な作業を実施する委員会として8つの部会からなる九州保健福祉大学薬学教育自己評価実施委員会を組織している。

九州保健福祉大学薬学教育自己評価実施委員会

- ① 基本的事項検討部会
- ② カリキュラム部会
- ③ 実務実習部会
- ④ 入試・成績評価部会

- ⑤ 学生生活部会
- ⑥ 教育研究組織部会
- ⑦ 施設・設備部会
- ⑧ 外部対応部会

本学大学院医療薬学研究科医療薬学専攻博士課程においても、上記の薬学部独自の自己点検・評価も受けることとなる。

1 3. 情報の公表

本学では、Web 上にホームページを開設しており、建学の理念、各学部・学科紹介、図書館、シラバス、教員プロフィールなど（下記の①～⑦の項目）大学の教育・研究の情報を公開している。特に Web 上のシラバスでは、授業科目を記載し、本学の教育研究内容の公開に努めている。

- ①専門分野とそのバックグラウンド
- ②担当科目
- ③現在の研究テーマ
- ④著書・論文
- ⑤所属学会
- ⑥メッセージ
- ⑦電子メールアドレス

情報の更新は、Web 上から各教員自身で ID とパスワードを入力することで、専用の画面から書き換え可能なシステムを導入しており、随時情報は更新されている。

また、国立情報学研究所の研究者データベースにも研究情報を提供し、教育研究活動の公開に努めている。今後も、産学官連携、地域連携を促進するべく、情報公開項目を再検討し、具体的な教育研究活動に関する情報提供を推進していくこととしている。

さらに、各学部単位の研究紀要は毎年発行し、各研究所からはそれぞれの研究報告書を作成し発行している。その他には、毎年作成する大学案内、学校法人の機関紙である「TEI」、関連学園である加計学園との共同機関紙である「KETHY」などを通して学内情報等を公開し提供している。

1 4. 教員の資質の維持向上の方策

本学においては、平成 13 年度から広島大学や神戸大学等の教学改革の先進事例につ

いて各々の大学で改革を推進している教員を招いて、講演会を開催するなどの学内での啓蒙活動を行ってきた。また、平成 15 年度から総長の下に学長を長とする「教育開発センター」を設置し、特色ある大学教育を進めるとともに、具体的な教育内容・教育方法の改善に取り組んできた。平成 17 年度からは、研究推進活動や社会貢献活動に関する委員会や部会を整理統合し、新たに教育開発・研究推進中核センターを設置し、更に組織的に教員の資質の維持向上に努めている。

教育開発・研究推進中核センターでは、建学の理念を具現化するために、従来の「教育開発部門」に加えて「研究推進部門」「社会貢献部門」を柱として、各々担当の副学長を長とし、総合的な教学改革に取り組んでいる。

具体的には、センター長(学長)を中心に、部門長、副部門長、大学事務局長を構成メンバーとして毎月定例のセンター会議を開き、活発な討議を行っている。

さらに、それぞれの部門においても、各部門長を中心として、部会、委員会が各学部の担当委員を構成メンバーとして毎月 1 回程度の会議を開催している。

「教育開発部門」では、平成 15 年度以降、特色ある教育の取り組みについて検討を進めており、「特色 GP」「現代 GP」などの教育研究補助事業に対しても、毎年申請を行っている。これまで採択には至っていないが、IT を基盤とした教授法の開発・実践、国際協力実習を核とした国際教育、海外インターンシップの機会を活用した仕事で英語が使える日本人の育成など、本学の特色を反映した取組を推進している。

また「研究推進部門」では、平成 16 年度から学校法人が中心となり吉備国際大学・九州保健福祉大学の両校で毎年「学術コンファレンス」を開催し、教員の研究に対するモチベーションの向上を図って、学内の研究活動が科学研究費等の競争的研究資金獲得へ繋がるよう努めている。また、平成 17 年度からは「学術シンポジウム」を開催し、活発な研究活動の推進に繋がるテーマを掲げ意見交換等を行い、研究意欲の向上にむけた取り組みを展開している。

さらに「社会貢献部門」では、地域自治体との産学官連携推進協定に基づき、市の活性化活動、各種ボランティア活動（災害支援活動含む）、各種委託研究・事業などを組織的に進めており、あわせて本学の教育目標でもある国際協力活動を実践している。一方、FD 委員会を中心に、年 1 回程度の FD 講習会を実施しながら、教員の教育法を評価するシステムを検討し、教員個人の持つ教育情報の公開を行っていくこととしている。具体的には、Web 上で公開する授業計画（シラバス）の充実、講義ノートや教材の電子化などを積極的に推進することで、担当科目を履修している学生の授業評価だけでなく、教育法の向上に向けた学内でのシンポジウムや研修会での評価を行い、良い教育事例を行った教員の評価制度など、インセンティブを提供することも含めて検討していく計画である。

薬学部では、FD 活動として日本薬学会が主催する全国薬学教育者ワークショップに

学部教員を逐次派遣しており、薬学教育における理想的な教育目標、教育指導方法について学んでいる。薬学教育における全国薬学教育者ワークショップは、薬剤師教育におけるスタンダードとなるべきものと位置づけられており、本学でも既にワークショップ開催、タスクフォースの養成を担当するなど積極的に取り組んでいる。現在、全国薬学教育者ワークショップに参加できた教員は90%を超えており、教員間で問題点の共有や解決法についてワークショップに基づいた活発な意見が交わされるようになっている。したがって、ワークショップを基本した本学薬学教育における理想的な教育目標、教育指導方法確立について統一化が進行しており、適切なFD活動に組織的に取り組んでいる。

さらに薬学科では、教員による他の教員の授業参観を奨励している。教員は短時間であっても、他の教員の講義の進め方や講義を受ける学生の反応を観察することによって、その講義テクニック等を自分の授業に反映できる体制としている。また、学生による授業アンケートを学期末に全科目で実施している。解析されたアンケート結果は各教員に戻され、より優れた講義づくりの参考となるよう配慮している。本研究科においても、授業参観を奨励していく予定である。

本学大学院医療薬学研究科医療薬学専攻博士課程においても、研究科内で教員による独自の学術研究成果発表会等を定期的で開催し、FDを行っていく予定である。

15. 管理運営の考え方

本研究科での、教学的な管理運営の実施体制としては、研究科委員会において審議・検討をおこなう。具体的には教育課程の変更、当該研究科等に係る諸規定の改廃、当該研究科院生の入学、学位授与および修了等の事項など、直接的事項に関する意志決定を委ねるものとする。その他、専任教員採用等に係る格付け審査に関しては、当該関係領域の専任教員等による専門分科会により格付けを検討審査し、学長・副学長等で組織する全学審査会上申し、総長・理事長との協議により格付けが決定され、教員の採用及び昇格が行われる。

また、本学の最終決定機関として「大学協議会」を設けており、「大学協議会」では、本学の教学に関する重要な事項や大学全体に係る総括的事項や運営について、適切、円滑かつ迅速に進めるための審議・決定や理事会および評議員会に諮問し最終決定を行う。大学協議会の構成メンバーは、総長を議長に、学長、副学長、研究科長、学部長、事務局長などの主要な構成員により組織するものであり、総長は、その必要性に応じて学内はもとより、学外からも構成員として専門職種の人材を招集し、多角

的な観点からの意見をもとに意志決定を行うこととしている。